

「松戸版市警」創設に伴う検討
～「犯罪防止に係る施策の立案・推進体制」について～

最終報告書

子ども達を犯罪から守るため
犯罪ゼロのまちづくり

松戸市民警察検討会議
同ワーキングチーム
平成19年2月1日

目 次

	はじめに	P . 3
1	「松戸版市警」創設に伴う検討における基本的な考え方（共通の認識・目的・手段）	P . 4
2	「松戸市警防ネットワーク」の構築（名称・組織）	P . 5
3	「松戸市警防ネットワーク」の本部・支部・地区の詳細	P . 6
4	子ども達の被害状況の現状と対応（現状分析・ニーズ等の把握・対応策）	～ P . 7
5	松戸市の犯罪の発生状況の現状と対応（現状分析・対応策）	P . 9
6	防犯事業体系作成までのプロセス	P . 10
7	既存防犯関連事業（取り組み）の現状と大事業分類	P . 11
8	各大事業の分析（問題点・解決策・具体的取り組みの決定）	～ P . 12
9	各大事業の新規取り組み等の詳細	～ P . 17
10	防犯事業（取り組み）体系	P . 25
11	防犯関連事業（取り組み）行動計画（平成19年度）	～ P . 26
12	今後の探るべき方向性の検討	P . 29
13	スケジュール	P . 30
14	松戸市民警察検討会議実施概要・松戸市民警察検討会議ワーキング実施概要	P . 31
15	松戸市民警察検討会議設置要綱・松戸市民警察検討会議ワーキングチーム設置要綱	P . 32
16	松戸市民警察検討会議・同ワーキングチームの構成員	P . 33
	おわりに	P . 34

はじめに

「子ども達を犯罪から守る犯罪ゼロのまちづくりを目指す」との市長の強い決意により、平成18年7月28日、関係要綱を制定し、同日、松戸市民警察検討会議及び若手職員を中心とする松戸市民警察検討会議ワーキングチームを「松戸版市警」創設に伴う検討プロジェクトチームとして設置いたしました。

約2ヶ月間の検討期間を経て、同年10月2日、市長、助役へ中間報告を行い、「松戸版市警」は、防犯ネットワークの概念とすることや新規防犯事業の提案などを説明させていただきました。その後、ワーキングチームにより市内各小中学校宛での「防犯に関するアンケート」を実施し、その調査結果を分析いたしました。また、内閣府の資料「子どもの防犯に関する特別世論調査」や本市の犯罪傾向などを同様に分析いたしました。以上の分析結果を既存防犯関連の取り組みに照らし、種々の検証の結果、新規あるいは拡充すべき取り組みを見だし、防犯事業（取り組み）体系を作成いたしました。

本市においては、県下初の青色回転灯装備の市民安全パトロール車の導入や携帯電話による犯罪、不審者情報等のメール配信など防犯について既に様々な取り組み、対策を行っており、日々犯罪の防止に努めていることもあり、犯罪は確実に減少しております。

しかし、犯罪ゼロを目指し、市民に対して、さらなる安全・安心の確保と提供を行うためには、中間報告でも説明したとおり防犯ネットワークの構築が不可欠であり、市、市政協力委員、地域、防犯協力団体、警察などが協力、連携したより効果的でより効率的な防犯対策が必要となります。

今回、その防犯ネットワークの総称を「松戸市警防ネットワーク」とすること、その組織体制に関すること、各種防犯事業に関する検証結果などをまとめ、本最終報告書を作成いたしました。

1 「松戸版市警」創設に伴う検討における基本的な考え方（共通の認識・目的・手段）

検討会議及びワーキングチームは、基本的な共通の認識をもとに検討を進めました。

共通の認識

1. 警察機関と協議の結果、「警察」という用語の使用は避ける必要があり、最終的に「市警」「ポリス」「松戸版市警」「松戸市警」という用語も同様となり使用できません。
2. 当然、市は警察権力を持っていないので、犯罪防止部分の考え方に特化します。
3. 積極的に犯罪を見つけ出すのではなく、不審者が犯罪意欲を失う防犯対策を検討します。

市・市政協力委員・地域などの連携により、犯罪が起きにくい地域環境をつくることを目的とし、その手段を示します。

目的

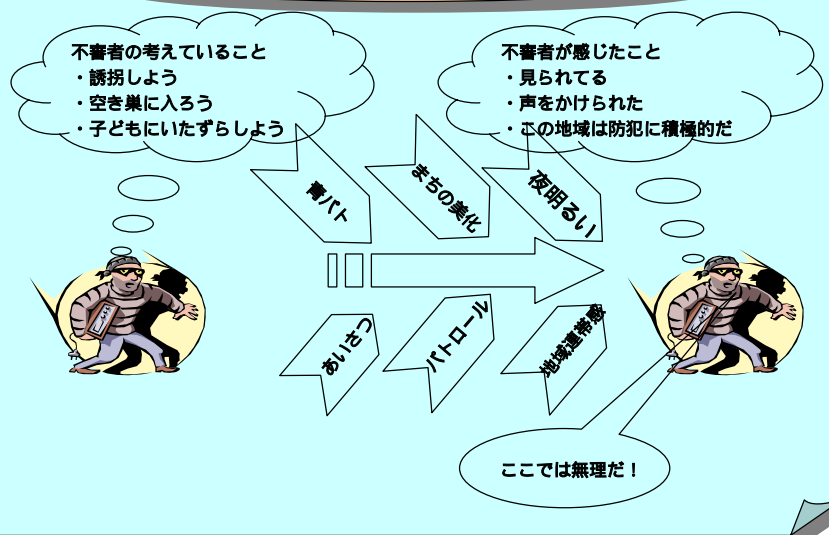
誰もが安心して暮らすことができる安全な地域社会は、市民共通の願いです。

しかし、私たちの身の回りでは、街頭犯罪や子どもを狙った犯罪など、日常生活における犯罪が多く発生しており、本市でも、空き巣・ひったくり等が多発しております。

こうした犯罪は、犯罪を行いうる機会（スキ）に乗じて行われているため、先ず一人一人の心の中に防犯の意識をしっかりと植え付けてもらい、個人から地域へと防犯の輪を広げ、地域コミュニティにおける犯罪の機会を減らす取り組みが必要になります。

そこで本市では、犯罪ゼロのまちづくりを目指し、市・市政協力委員・地域・防犯協力団体・警察などの連携による「犯罪が起きにくい地域環境をつくる」ことを大きな目的とします。

犯罪意欲撃退のイメージ



手段

目的を達成するため、学校・地域・警察などが独自に行っている防犯活動をより効率的で効果的に行うことができる連携された防犯ネットワークの構築が最も重要であると考え、既存「松戸市セーフティー・ネットワーク」を包括し、拡大と強化された、総合防犯ネットワークを機能させることとします。その総合防犯ネットワークこそ、正に「松戸版市警」であると考え、「松戸市警防ネットワーク」と称することとします。

平成19年度当初、ネットワークの内、防犯対策をより強化するための根幹部分である行政組織を早急に立ち上げ、子ども達を犯罪から守るための事業を中心に展開し、その後順次、一般を対象者とする事業へ拡大していく予定です。

2 「松戸市警防ネットワーク」の構築（名称・組織）

「松戸市警防ネットワーク」は、「警戒」「警備」「防犯」の意を含み、市内の総合防犯協力連携体制の総称とします。

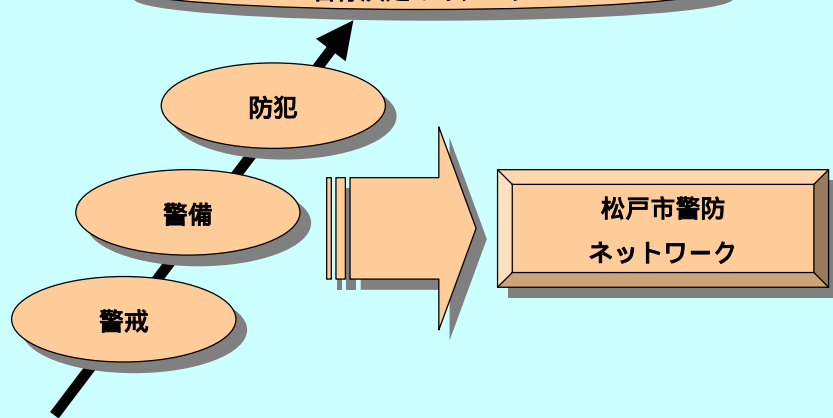
名称

「松戸市警防ネットワーク」の名称については、警察機関との調整を含め、多くの視点から検討・協議を行いました。「警防」の意味は、「警戒して被害を防ぐこと」されておますが広い意味で「防犯」の意を含むと解釈できます。

また、松戸独自の考え方として、「警」の部分は「警戒」（注意して見守ること。用心すること。）と「警備」（あらかじめ警戒して備えること。）を示し、「防」の部分は「防犯」（犯罪を防ぐこと。）を示す融合的な用語であると理解することとしました。

注意して見守り、用心して備え、犯罪を防ぐための連携強化された市内の総合防犯協力連携体制の総称として「松戸市警防ネットワーク」としました。

名称決定のイメージ

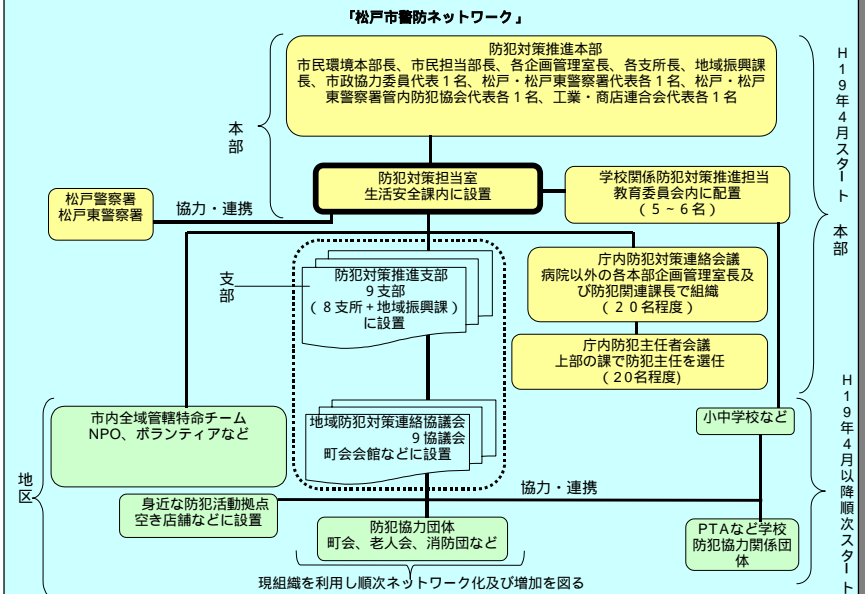


「松戸市警防ネットワーク」は、防犯対策担当室を核として市、地域などが協力、連携できる組織体制とします。

組織体制

「松戸市警防ネットワーク」は、生活安全課内に新規に組織する防犯関連業務に専属特化した防犯対策担当室を核として、庁内の防犯体制はもとより、市・市政協力委員・地域・防犯協力団体・警察などと連携できる本部、支部、地区の組織体制とします。

組織体制のイメージ



3 「松戸市警防ネットワーク」の本部・支部・地区の詳細

「松戸市警防ネットワーク」の本部・支部・地区の役割等は、以下のとおりとします。

本 部

- ・既存セーフティー・ネットワークの市民生活安全対策本部を包括し、防犯対策推進本部として、組織の核である防犯対策担当室が事務局になります。
- ・防犯対策推進担当を教育委員会内に5～6名配備し、学校とのスムーズな協力、連携を図ります。
- ・防犯対策担当室は、警察からの情報収集と協力連携体制の強化を図ります。
- ・庁内防犯対策連絡会議は、病院以外の各本部企画管理室長及び防犯関連課長の20名程度で組織し、庁内の協力連携体制の強化を図ります。
- ・防犯主任者会議は、実行部隊として、庁内防犯対策連絡会議の構成課から20名程度選任し、よりスピーディーな体制を整えます。

支 部

- ・8支所、本庁地域管轄の地域振興課に設置し、地域防犯対策連絡協議会と本部のパイプ役として協力連携体制の強化を図ります。

地 区

- ・地域防犯対策連絡協議会の組織化及び拠点の設置を町会連合会などに促し、ネットワーク化を目指します。
- ・より身近な防犯活動の拠点の開拓として空き店舗などの利用を促し、ネットワーク化を目指します。
- ・防犯協力団体の縦、横の連携などネットワーク化を目指します。
- ・市内全域を管轄する特命部隊を本部直轄として地区組織に位置付けます。
- ・学校との協力連携体制の強化を図るためネットワーク化を目指します。

4 子ども達の被害状況の現状と対応（現状分析・ニーズ等の把握・対応策）

千葉県警察の子どもの被害状況分析で15時～17時にかけて小学生の女子の被害が大変多いことがわかります。

内閣府が実施した「子どもの防犯に関する特別世論調査」で防犯に関する関心度、ニーズなどが把握できます。

被害が多い行為は？

声かけが全体の半数以上となっています。

被害が多いのは男・女？

女子が全体の約8割となっています。

被害が多い年齢は？

小学生が全体の約9割となっています。

被害時の多い人数は？

1人でいるときが全体の約8割となっています。

被害時の多い場所は？

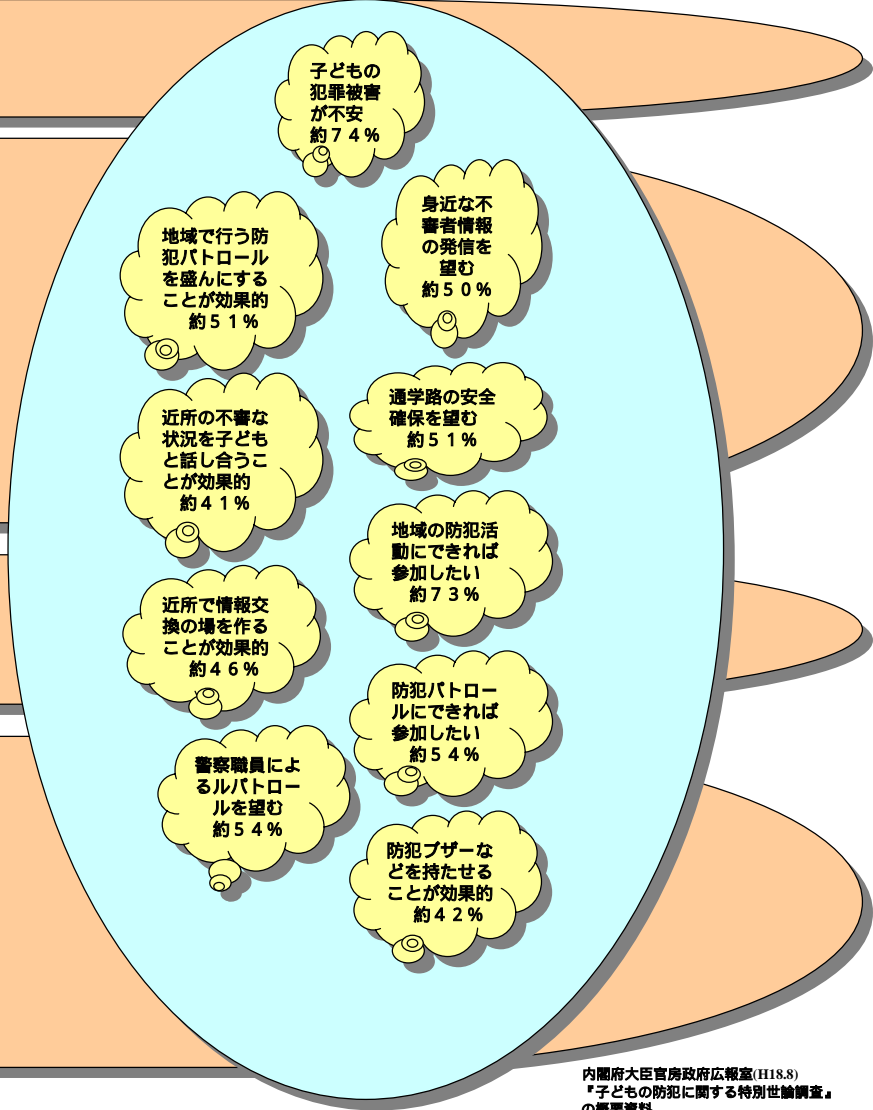
路上が全体の約7割と一番多く、次いで公園が全体の約1割となっています。

被害時の多い態様は？

下校時が全体の約3割と一番多く、次いで帰宅途中が全体の約2割となっています。

被害時の多い時間・曜日は？

15時から17時に時間帯に集中しています。曜日は、月曜日、金曜日が比較的多く土日は少ない状況です。



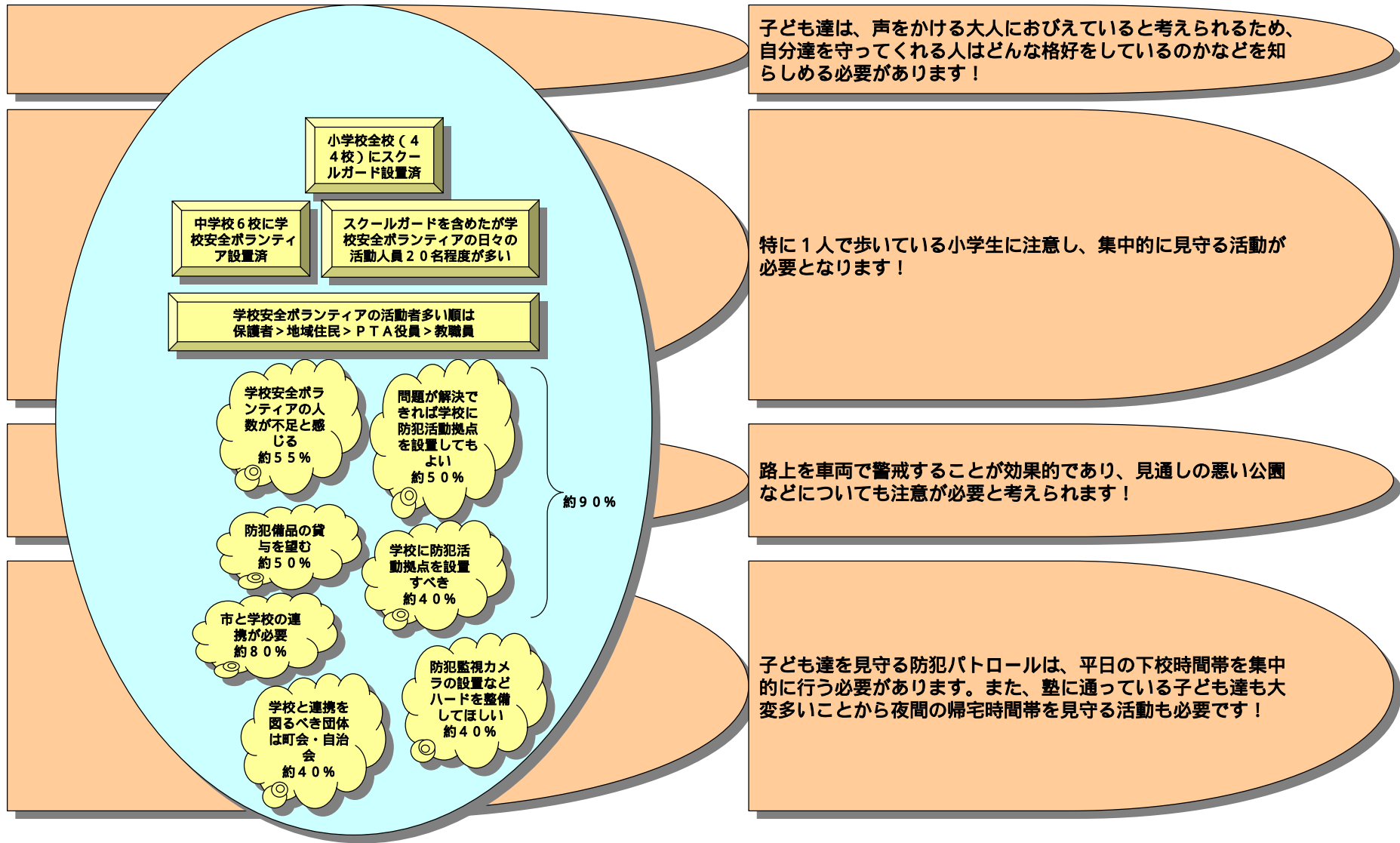
平成18年1月から6月末までに寄せられた不審者情報のうち、13歳未満の子どもの対象とした事業の分析結果を千葉県警察でまとめたものです。千葉県警察ホームページ<http://www.police.pref.chiba.jp>資料

内閣府大臣官房政府広報室(H18.8)
「子どもの防犯に関する特別世論調査」
の概要資料

4 子ども達の被害状況の現状と対応（現状分析・ニーズ等の把握・対応策）

市内小中学校に対し、「防犯に関するアンケート」実施した結果、スクールガードなどの現状とニーズが把握できます。

子ども達が犯罪被害に遭わないためには、市、地域、警察などと連携・協力した防犯対策が必要となります。



5 松戸市の犯罪の発生状況の現状と対応（現状分析・対応策）

松戸市の犯罪発生状況は、減少傾向にあるものの、他市と比較してひったくり・忍び込みが多いことがわかります。

松戸市の犯罪の発生状況は？

平成11年の13,677件をピークに平成18年は1万件を下回る状況になっています。

松戸市の犯罪の傾向は？

最近、空き巣、車上ねらい、ひったくりなどの都市型犯罪が目立っています。

松戸市の犯罪の特徴は？

ひったくり、忍び込み等が他市と比較して多い状況が見受けられます。原因として松戸市は、都県境に所在し、周囲は大規模都市と隣接していること、主要駅をはじめ駅が多く点在しており、道路網等が整備されていることにより下見や逃走がしやすいからと考えられます。

松戸市の犯罪多発区域は？

管轄交番別の犯罪発生総件数は、管轄エリア・人口等により松戸駅前と新松戸管轄が飛びぬけております。また、空き巣・車上ねらい・ひったくりに関して発生件数が多いのは、松戸駅前・新松戸・北松戸・馬橋・小金の管轄交番順となっています。

犯罪ゼロのまちづくりを目指し、市、地域、警察などが連携・協力した防犯対策が必要となります。

犯罪ゼロを目指すためのさらなる防犯対策が必要です！

防犯知識の普及と市民の防犯意識の向上が必要です！

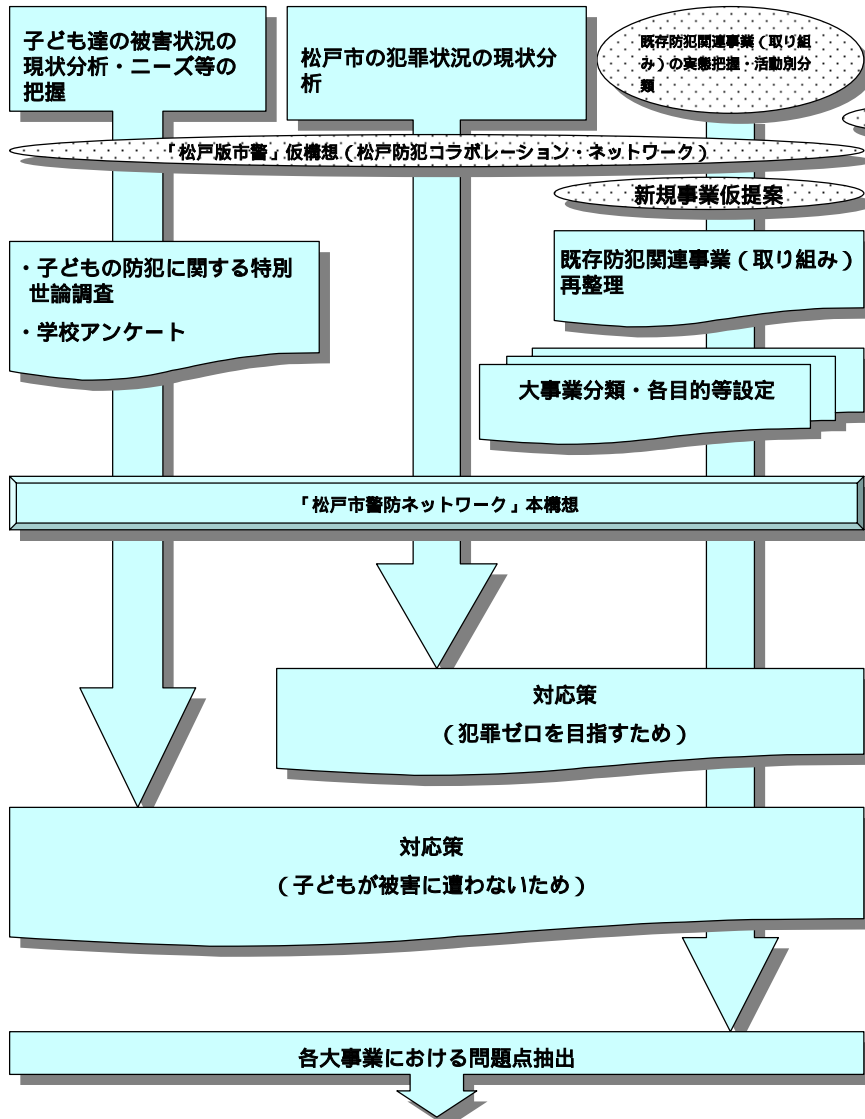
駅周辺の夜間防犯パトロールが必要です！

管轄交番別などのエリアを絞って、警察機関からのタイムリーな情報をもとに計画的な防犯パトロールが必要です！

6 防犯事業体系作成までのプロセス

既存防犯の取り組みの大事業分類を行い、被害・犯罪の現状を把握し、その対応策を踏まえ、問題点を抽出します。

その問題点の解決策を検証し、共通条件7項目（フィルター）を設定し、防犯事業（取り組み）体系を作成します。



解決策の検証

新規事業立案、既存事業拡充の共通条件7項目（フィルター）の設定

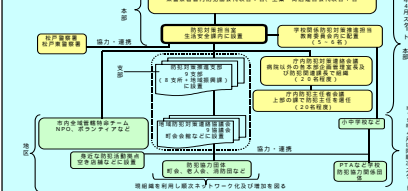
1. 既存事業を最大限に見直します（フォロー体制、管理体制など）。
2. 子ども達を犯罪から守ることに重点を置きます。
3. 効率的・効果的・計画性・実効性のあるものとしします。
4. 長続きするものとしします。
5. 活動主体にとってわかりやすいものとしします。
6. 市の財政事情を勘案し、過度のコストをかけないものとしします。
7. 組織定数を勘案し、過度の人的資源を要求しないものとしします。

各大事業の中の新規取り組み・拡充取り組みを決定

今後の探るべき方向性の検討

防犯事業（取り組み）体系

包括大事業として、「松戸市警防ネットワーク」を構築するため、防犯体制の連携強化を推進する取り組み



各大事業の中の既存取り組み・新規取り組み・拡充取り組み

7 既存防犯関連事業（取り組み）の現状と大事業分類

既存防犯関連事業（取り組み）を整理をした結果、4本部、8部署が担当しており、子ども対象が28、それ以外が19、計47事業（取り組み）となっております。さらに、それを5本の大事業に分類し、それぞれの目的と使命を設定して、防犯体系の基礎を作ります。

防犯事業（取り組み）名	担当課	開始年度	H18年度予算額(千円)	備考
1 警察機関連携強化関係事務	生活安全課	H14	0	
2 防犯協会との連絡調整及び事務		-	2,583	
3 ガーディアンエンジェルズ、NPO、ボランティアなど連携関係事務		H17	0	
4 防犯協力団体連携関係事務		H14	0	
5 自主防犯団体への資機材の貸与・提供	生活安全課	H15	17,999	H18年度は補正
6 ボランティア活動者向け保険加入		H17	0	
7 安全マップの作成	(各学校)	H17	0	
8 不審者情報の提供・共有		H15	0	
9 松戸市内の犯罪発生状況の情報公開	生活安全課	H16	0	
10 携帯電話への安全安心メールの配信		H18	7.00	
11 不審者侵入時の対応マニュアルの作成・不審者対応訓練(職員と児童生徒)	(各学校)	H15	0	
12 不審者侵入時の対応マニュアルの作成・不審者対応訓練(職員同士)		H16	0	
13 防犯講話の開催	生活安全課	H15	0	
14 青色回転灯装備車の運転者講習		H19	0	
15 学校職員対象の不審者対応訓練	保健体育課	H16	0	
16 スクールガード・リーダー		H18	0	
17 保育所の不審者対策実地訓練	保育課	H17	0	
18 防犯安全教育の実施	(各学校)	H15	0	
19 計画訪問・要請訪問	指導課	-	0	
20 広報特集号の発行や防犯のチラシ配布による啓発	生活安全課	随時	2,001	
21 防災行政無線を利用した市民向け子ども見守り活動啓発		H18	0	
22 学校警察連絡協議会での情報交換、事例研修、街頭巡視等	指導課	S51	0	
23 生徒指導に係る事業		H17	0	
24 学校警察連絡制度		H17	0	
25 保育所にさすまたの常設	保育課	H17	0	H17予算193
26 小学校へ防犯ブザー配布	保健体育課	H17	1,691	H17予算6,000
27 小中学校へさすまた配布		H16	0	H16予算580
28 地域防災無線を活用した緊急通報システム	生活安全課	H15	0	
29 松戸市内犯罪多発地域への街頭防犯カメラの設置・維持管理		H15	7,525	
30 防犯灯整備事業	地域振興課	S56	163,059	
31 市立保育所のカメラ・インターフォン設置	保育課	H13	0	H13予算7,140
32 民間保育所のカメラ・インターフォン設置		H13	0	H13予算3,150
33 保育所の門の施錠		H17	0	
34 集団(複数)下校の実施	(各学校)	H17	0	
35 登下校時の保護者との連携による安全(交通・防犯等)の指導		H17	0	
36 スクールガード		H17	0	
37 消防団による市内パトロール(PFネットワーク)	消防局	H16	0	
38 街頭補導活動	子ども課	S42	6,025	
39 行事に係る街頭巡視活動	指導課	-	0	
40 下校時間等に合わせた消防車による巡ら警戒	消防局	H17	0	
41 消防車による巡ら警戒		H17	0	
42 防犯パトロール(青色回転灯装備車再使用)	生活安全課	H14	5,671	シルバー分
43 青色回転灯装備車両(付帯経費含む)		H19	0	
44 子ども110番の家	(各学校)	H17	0	
45 学校内の安全確保(校内巡視、門扉の開鎖、受付による来校者のチェック)		H15	0	
46 子ども110番の家	生活安全課	H10	0	
47 その他		-	1,050	

1. 防犯体制連携強化推進事業

各課の行う防犯関係事業が効率よく機能するために、その根幹である庁内、地域、関係団体などとの防犯ネットワークを活性化させ、市内全域の連携強化された防犯体制の確立を目指します。

2. 防犯対策支援・援助事業

防犯活動を円滑に実施するために、防犯協力団体等に対し、必要な支援・援助を行います。

3. 防犯対策啓発事業

防犯知識の普及、及び防犯意識の向上を図るために、市民等に対し、必要な啓発活動を行います。

4. 施設整備・備品提供事業

市民の安全を確保するために、必要な施設整備及び防犯備品の提供を行います。

5. 見守り活動推進事業

犯罪防止のための効果的な市民の見守り活動を行います。

子ども対象の取り組みを示す。

総合計 208,304

対象別内訳 子ども 13,387

その他 194,917

8 各大事業の分析（問題点・解決策・具体的取り組みの決定）

子ども達を被害から守る対応策及び松戸市の犯罪傾向に対する対応策を踏まえ、次の大事業の問題点を抽出し、解決策を検証します。さらに共通条件（フィルター）を潜らせ新規取り組み、既存取り組みの拡充を決定します。

1. 防犯体制連携強化推進事業

各課の行う防犯関係事業が効率よく機能するために、その根幹である庁内、地域、関係団体などの防犯ネットワークを活性化させ、市内全域の連携強化された防犯体制の確立を目指します。

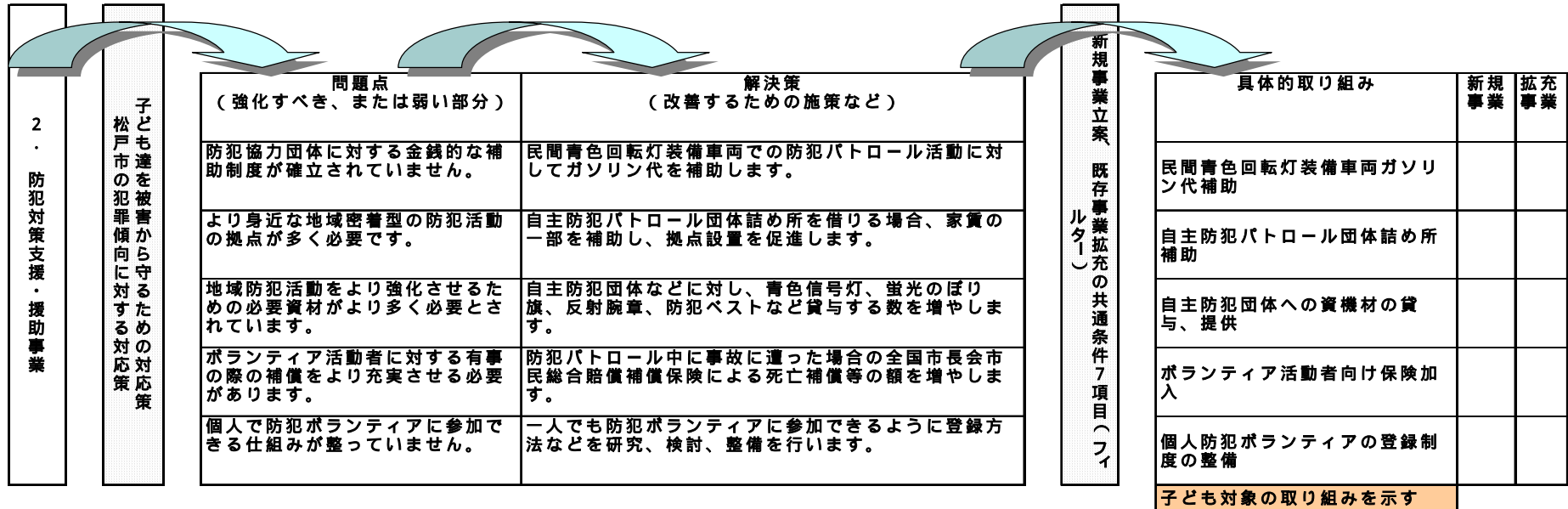
1. 防犯体制連携強化推進事業	子ども達を被害から守るための対応策 松戸市の犯罪傾向に対する対応策	問題点 (強化すべき、または弱い部分)	解決策 (改善するための施策など)	新規事業立案、既存事業拡充の共通条件7項目（フィルター）	具体的取り組み	新規事業	拡充事業
		有効な指揮のとれた防犯ネットワークの確立が求められています。	新たな防犯対策のネットワークの中で本部の位置付けを明確にし、定期的な会議を開催し防犯協力連携体制の強化を図ります。		防犯対策推進本部の運営関係事務		
市内の市長部局、教育委員会、学校との有効な防犯連携を明確に確立する必要があります。	新たな防犯対策のネットワークの中で教育委員会内の防犯担当の位置付けを明確にし、学校とのスムーズな連携を図ります。	学校関係防犯対策推進関係事務					
警察機関とのより強化された連携協力体制が必要とされています。	警察からのリアルタイムの情報の収集などさらなる協力依頼を行います。	警察機関連携強化関係事務					
支所を母体とした地域の防犯連携体制が不明確。	新たな防犯対策のネットワークの中で支所の位置付けを明確にし、定期的な会議を開催し、防犯協力連携体制の強化を図ります。	9支部連携強化関係事務					
庁内に有効な防犯連携体制を明確に確立する必要があります。	新たな防犯対策のネットワークの中で庁内の防犯連携体制を明確にし、定期的な会議を開催し、防犯協力連携体制の強化を図ります。	庁内防犯対策連絡会議関係事務					
よりスピーディーな庁内の防犯連携体制を確立する必要があります。	担当レベルとして、必要課に防犯主任を配置し、スピードアップされた庁内の防犯協力連携体制の強化を図ります。	庁内防犯主任者会議関係事務					
地域の防犯対策の核としての組織が必要とされています。	9地区の町会連合会などに地域防犯対策連絡協議会の立ち上げを促し、市との防犯協力連携体制を確立し、情報交換、情報共有を図ります。	地域防犯対策連絡協議会関係事務					
より身近な地域密着型の防犯活動の拠点が多く必要です。	地域防犯パトロールの活動拠点の設置場所の研究、企画、立案、意見収集、調整などを行います。	地域防犯活動拠点設置促進関係事務					
NPOなど参加頻度の向上が必要です。	必要に応じ活動を支援し、協力要請の頻度をあげます。	ガーディアンエンジェルス、NPO、ボランティアなど連携関係事務					
より多くの防犯協力団体が必要です。	防犯対策のネットワークへの参加の呼びかけや防犯啓発活動に対し、さらなる協力要請を行います。	防犯協力団体連携関係事務					
市が正式に委嘱する防犯の協力員がいません。	地域防災リーダー・地域防災協力員に対し、防犯に対する協力の要請の是非、可能性について研究、検討します。	探るべき方向性として検討					
実際の防犯対策が重複しないよう計画性と効率性が要求されます。	一つの事業課に統合したり、効果がないと判断した場合は速やかに撤退し、有効性があると判断した場合にはさらに強化します。	探るべき方向性として検討					
		子ども対象の取り組みを示す					

8 各大事業の分析（問題点・解決策・具体的取り組みの決定）

子ども達を被害から守る対応策及び松戸市の犯罪傾向に対する対応策を踏まえ、次の大事業の問題点を抽出し、解決策を検証します。さらに共通条件（フィルター）を潜らせ新規取り組み、既存取り組みの拡充を決定します。

2. 防犯対策支援・援助事業

防犯活動を円滑に実施するために、防犯協力団体等に対し、必要な支援・援助を行います。

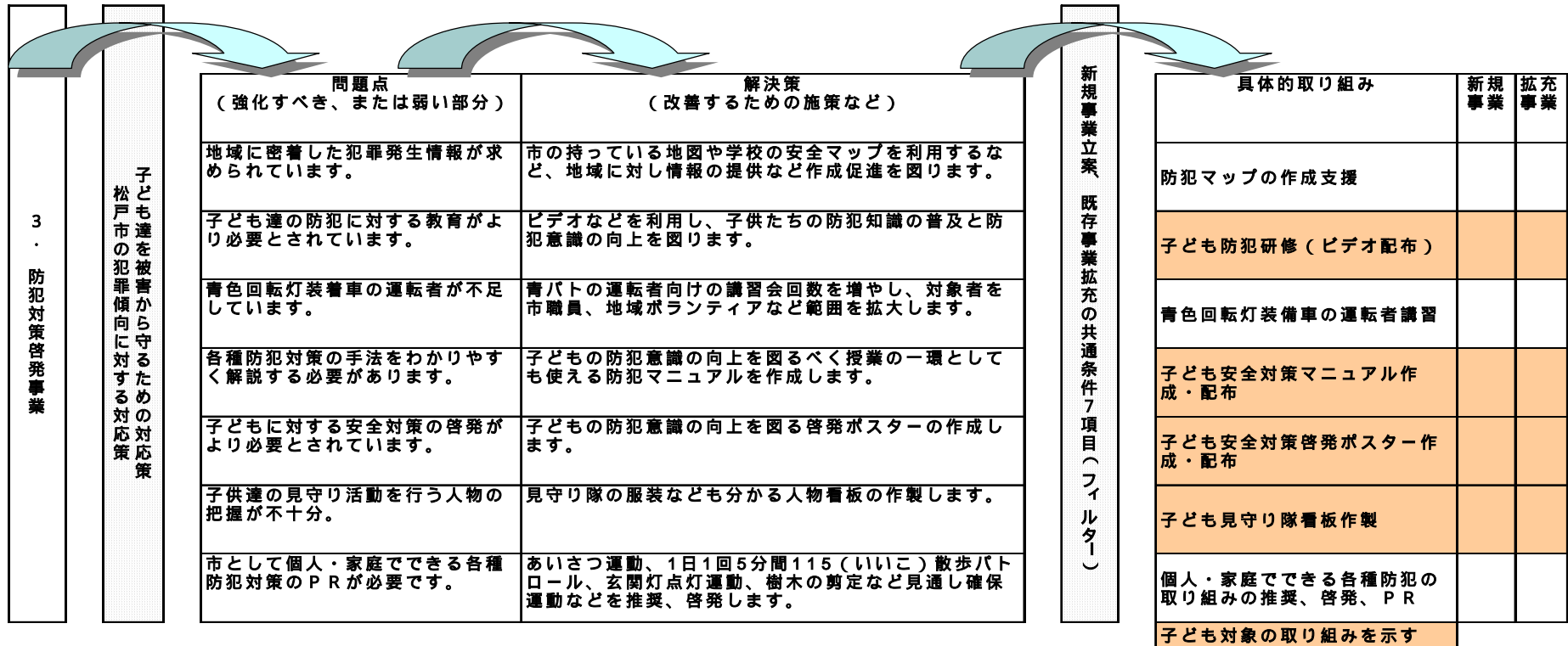


8 各大事業の分析（問題点・解決策・具体的取り組みの決定）

子ども達を被害から守る対応策及び松戸市の犯罪傾向に対する対応策を踏まえ、次の大事業の問題点を抽出し、解決策を検証します。さらに共通条件（フィルター）を潜らせ新規取り組み、既存取り組みの拡充を決定します。

3. 防犯対策啓発事業

防犯知識の普及、及び防犯意識の向上を図るために、市民等に対し、必要な啓発活動を行います。

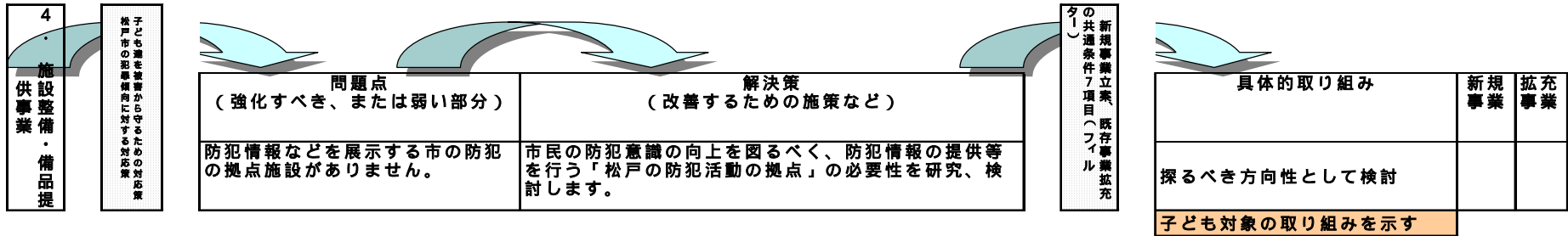


8 各大事業の分析（問題点・解決策・具体的取り組みの決定）

子ども達を被害から守る対応策及び松戸市の犯罪傾向に対する対応策を踏まえ、次の大事業の問題点を抽出し、解決策を検証します。さらに共通条件（フィルター）を潜らせ新規取り組み、既存取り組みの拡充を決定します。

4. 施設整備・備品提供事業

市民の安全を確保するために、必要な施設整備及び防犯備品の提供を行います。

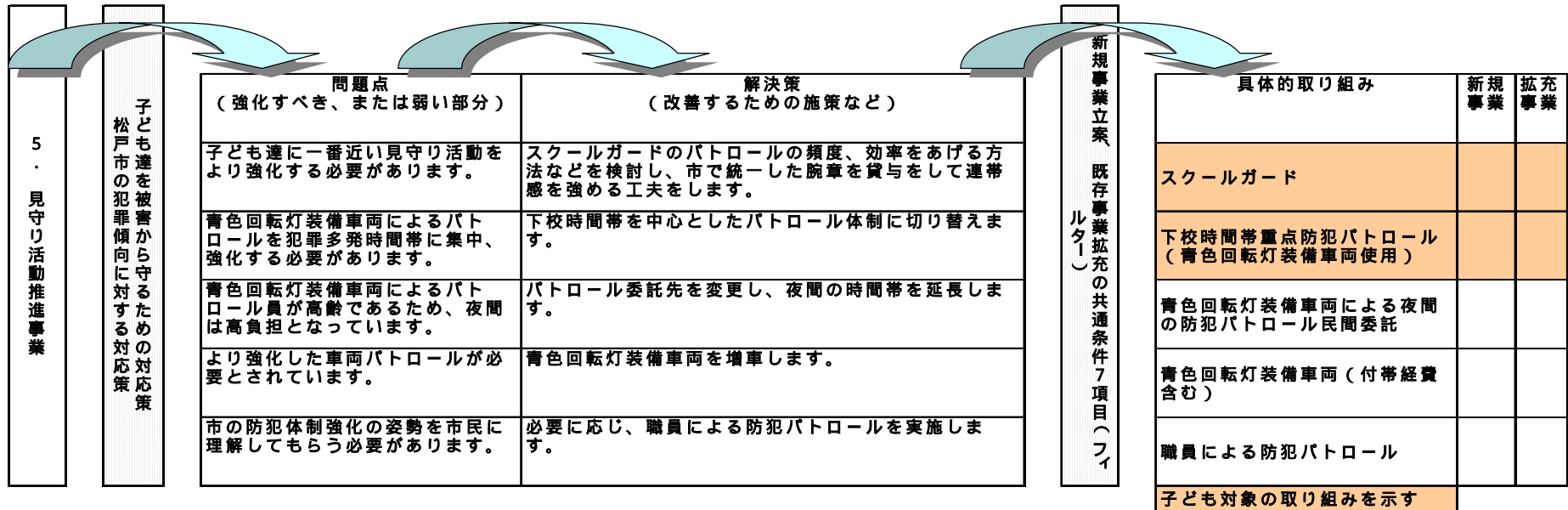


8 各大事業の分析（問題点・解決策・具体的取り組みの決定）

子ども達を被害から守る対応策及び松戸市の犯罪傾向に対する対応策を踏まえ、次の大事業の問題点を抽出し、解決策を検証します。さらに共通条件（フィルター）を潜らせ新規取り組み、既存取り組みの拡充を決定します。

5. 見守り活動推進事業

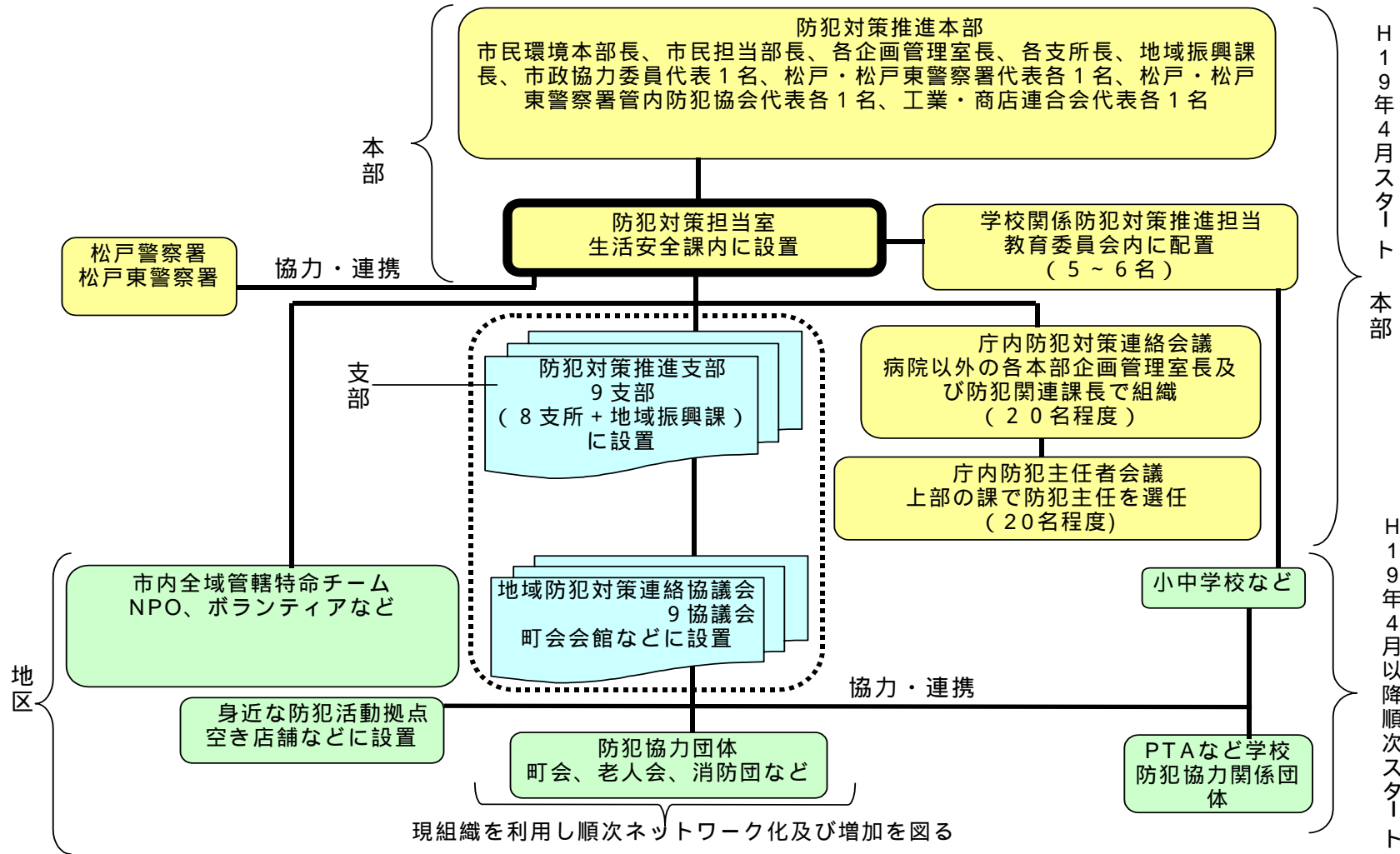
犯罪防止のための効果的な市民の見守り活動を行います。



1. 防犯体制連携強化推進事業

における防犯協力連携体制を次のとおり示します。

「松戸市警防ネットワーク」



1. 防犯体制連携強化推進事業

における各新規取り組み等の詳細を次のとおり示します。

防犯対策推進本部の運営

既存「セーフティー・ネットワーク」の「市民生活安全対策本部」を「防犯対策推進本部」に取り込み、「松戸市警防ネットワーク」の最上位組織と位置付けます。

(目的)

警察、市、工業会、商店会などと防犯協力連携体制の強化と相互の情報交換、情報共有を図ります。

(構成員)

総員 26 名程度

- ・市民環境本部長・市民担当部長・各企画管理室長・各支所長・地域振興課長
 - ・市政協力委員代表 1 名
 - ・松戸、松戸東警察署代表各 1 名
 - ・松戸、松戸東警察署管内防犯協会代表各 1 名
 - ・工業、商店連合会代表各 1 名
- など。

(業務)

- ・事務局は生活安全課防犯対策担当室。
- ・年 2 回程度の会議開催を予定。

学校関係防犯対策の推進

「松戸市警防ネットワーク」の本部組織に位置付け、教育委員会内に防犯対策推進担当を配置します。

(目的)

生活安全課防犯対策担当室、教育委員会、学校とのスムーズな防犯協力連携体制を確立し、相互の情報交換、情報共有を図ります。

(構成員)

総員 6 名程度

生涯学習本部企画管理室、教育総務課、保健体育課、指導課、学務課、こども課 など。

(業務)

- ・防犯対策担当室と教育委員会、学校との必要な打合せ。
- ・定期的な会議を開催予定。

1. 防犯体制連携強化推進事業

における各新規取り組み等の詳細を次のとおり示します。

9 支部連携強化

「松戸市警防ネットワーク」の支部組織に位置付け、各支所、地域振興課が防犯対推進支部となります。

(目的)

地域防犯対策連絡協議会と本部組織のパイプ役を担い、地域の防犯協力連携体制の強化と相互の情報交換、情報共有を図ります。

(構成員)

各支所長、地域振興課長

(業務)

- ・事務局は当面、生活安全課防犯対策担当室。
- ・地域防犯対策連絡協議会との調整。
- ・必要に応じた会議を開催予定。

庁内防犯対策連絡会議

「松戸市警防ネットワーク」の本部組織に位置付け、庁内の防犯対策推進委員を配置します。

(目的)

市の防犯対策関連事業を効率的かつ効果的に進めていくため、庁内の防犯協力連携体制の強化と相互の情報交換、情報共有を図ります。

(構成員)

総員 20 名程度

総) 企画管理室長、防災課長

財) 企画管理室長、管財課長

市) 企画管理室長、生活安全課長、防犯対策担当室長、地域振興課長

健) 企画管理室長、保育課長

都) 企画管理室長、公園緑地課長

生) 企画管理室長、教育総務課長、保健体育課長、指導課長、学務課長、こども課長

消) 企画管理室長、消防救急課長

(業務)

- ・事務局は生活安全課防犯対策担当室。
- ・防犯対策推進委員は、定期会議及び有事の際の緊急会議に出席します。
- ・防犯対策推進委員は、職員による防犯パトロールの人員の選任、手配、調整をします。

1. 防犯体制連携強化推進事業

における各新規取り組み等の詳細を次のとおり示します。

庁内防犯主任者会議

「松戸市警防ネットワーク」の本部組織に位置付け、庁内に防犯主任を配置します。

(目的)

市の防犯対策関連事業を効率的かつ効果的に進めていくため、よりスピードアップされた庁内の防犯協力連携体制の強化と相互の情報交換、情報共有を図ります。

(構成員)

以下の所属から各1名選任していただきます。選任に当たり、性別、職制は問いません。ただし、企画管理室の職員は補佐職以上とします。

総員20名程度

総) 企画管理室、防災課

財) 企画管理室、管財課

市) 企画管理室、生活安全課、防犯対策担当室、地域振興課

健) 企画管理室、保育課

都) 企画管理室、公園緑地課

生) 企画管理室、教育総務課、保健体育課、指導課、学務課、こども課

消) 企画管理室、消防救急課

(業務)

- ・事務局は、生活安全課防犯対策担当室。
- ・防犯主任者は、庁内の協力連携体制の強化に関する担当レベルの役を担います。
- ・防犯主任者は、月2回(1時間程度)定期会議及び有事の際の緊急会議に出席します。
- ・防犯主任者は、新学期、歳末など必要に応じ、職員防犯パトロールの実行部隊とします。

地域防犯対策連絡協議会

「松戸市警防ネットワーク」の地区組織に位置付け、連合町会などに対し、本庁地区及び各支所管轄ごとの設置を促進します。

(目的)

地域の防犯対策を効率的かつ効果的に進めていくため、地域の防犯協力連携体制の強化と相互の情報交換、情報共有を図ります。

(業務)

- ・調整役は、生活安全課防犯対策担当室。
- ・協議会は、各町会などが行う防犯活動の情報把握、取りまとめなどを行い、市との連絡調整をします。
- ・協議会は、定期会議、有事の際の緊急会議を開催します。
- ・地域合同防犯パトロールなどを企画、立案し、同行します。

地域防犯活動拠点設置促進

より身近な防犯活動の拠点の開拓として空き店舗などの利用を促し、地域防犯対策連絡協議会と連携した「松戸市警防ネットワーク」への加入を目指します。

(目的)

より地域に密着した効率的かつ効果的な防犯対策の促進を図ります。

(業務)

地域防犯パトロールの活動拠点の設置場所の研究、企画、立案、意見収集、調整を行います。

2. 防犯対策支援・援助事業

における各新規取り組み等の詳細を次のとおり示します。

民間青色回転灯装備車両ガソリン代補助

補助対象を防犯活動団体等とし、青色回転灯装備車両1台当たりの月上限補助額2500円か走行距離数 \div 6 km/L \times 150円/L \times 0.5のどちらか少ない金額とします。上限額は(10 km/日 \times 20日 \div 6 km/L) \times 150円/L \times 0.5 = 2,500円を想定します。

(目的)

青色回転灯装備車両による地域の防犯活動促進を図ります。

(業務)

- ・要綱を制定します。
- ・補助申請団体に対して、年間の防犯パトロール実施計画の提出を求めます。
- ・距離数チェック用運行記録などが添付された防犯パトロール実施報告書を受け、ガソリン代補助金を交付決定します。

個人ボランティアの登録制度の整備

一人でも防犯ボランティアに参加できる防犯体制を目指します。

(目的)

多くの防犯の目を増やすため個人の防犯ボランティアの参加促進を図ります。

(業務)

保険の加入が可能かなどその手法を研究し、募集方法・要綱・規定等の検討を行い、可能であれば一般募集します。

自主防犯パトロール団体詰め所補助

空き店舗などを防犯活動拠点とした場合の家賃補助とし、想定家賃100,000円と考え、上限額50,000円が家賃の半額のどちらか少ない金額とします。

(目的)

より地域に密着した防犯活動の拠点の設置促進を図ります。

(業務)

- ・要綱を制定します。
- ・月毎の現地実態調査を行い、家賃補助金を交付決定します。

3. 防犯対策啓発事業

における各新規取り組み等の詳細を次のとおり示します。

防犯マップの作成支援

犯罪発生場所、危険個所などを表示した地域防犯マップの作成を地域に促します。

(目的)

犯罪の発生状況を地域で把握し、危険予知の意識向上の普及を図ります。

(業務)

- ・地図などの情報を提供します。
- ・サンプルを作成し、作成指導など必要な支援を行います。

子ども安全対策マニュアル作成・配布

授業の一環として使える子ども版の安全対策マニュアルを作成し、小学生に配布します。

(目的)

子どもの防犯知識の普及と防犯意識の向上を図ります。

(業務)

- ・小学生に配布します。
- ・マニュアルを使用し、防犯教育の実施を学校などに促します。
- ・必要に応じ、マニュアルを使用し、生活安全課防犯対策担当室の職員や警察機関による講習会を実施します。
- ・授業や講習後の際アンケートを実施し、子どもの意向を把握し、ニーズなどを分析します。
- ・このマニュアルを順次発展させ、「個人・家庭でできること」「地域・町会・企業・団体等でできること」「学校・PTAでできること」「市ができること」など活動主体別に分類した中学生にも理解できる一般の防犯マニュアルの作成を検討します。

子ども防犯研修（ビデオ配布）

授業の一環として使える防犯ビデオを購入し、学校などに配布します。

(目的)

子どもの防犯意識の向上と防犯知識の普及を図ります。

(業務)

- ・小学校、保育所、幼稚園などに配布します。
- ・ビデオを使用し、防犯教育の実施を学校などに促します。
- ・必要に応じ、ビデオを使用し、生活安全課防犯対策担当室の職員や警察機関による講習会を実施します。
- ・授業や講習後の際アンケートを実施し、子どもの意向を把握し、ニーズなどを分析します。

3. 防犯対策啓発事業

における各新規取り組み等の詳細を次のとおり示します。

子ども安全対策啓発ポスター作成・配布

子どもの防犯意識の向上を図る啓発ポスターを作成委託し、町会、学校に配布します。

(目的)

犯罪から身を守るための子どもの防犯意識の向上を図ります。

(業務)

・啓発ポスターを作成委託し、町会の掲示板、学校のクラスの掲示板等に掲示依頼します。

子ども見守り隊看板作製

子ども見守り隊の人物看板を作製し、小学校へ配布します。

(目的)

子どもが見守り隊の服装を瞬時に判断でき、不審者を排除する対策であることを含め、犯罪から身を守るための子どもの防犯意識の向上を図ります。

(業務)

・見守り看板を作製委託し、小学校に配布し設置依頼します。

(検討課題)

・スクールガードを含め、学校、教育委員会と表示する服装などを協議します。

個人・家庭でできる各種防犯の取り組みの推奨、啓発、PR

息切れしない、長続きする、あまり負担を感じない、個人・家庭でできる防犯の取り組みを推奨し、啓発します。

(目的)

多くの人の防犯活動への参加意欲の拡大と個人の防犯意識の向上を図ります。

(推奨啓発事項)

1. 不審者を排除するため、声かけ・あいさつ運動。
2. 防犯の目を増やすため、1日1回5分間、115(いいこ)散歩パトロール。
3. 住宅街の夜を明るくするため、門・玄関灯点灯運動。
4. 犯罪の温床になる隠れ場所などを少なくするため、樹木の剪定など見通しを確保する運動。など

(検討課題)

チラシ作成、防犯マニュアルに含めるなど啓発方法、情報提供方法を検討します。

防犯事業（取り組み）体系については、下表のとおり整理しました。

1. 防犯体制連携強化推進事業 (各課の行う防犯関係事業が効率よく機能するために、その根幹である庁内、地域、関係団体などとの防犯ネットワークを活性化させ、市内全域の連携強化された防犯体制の確立を目指す)			開始年度	H18年度 予算額 (千円)	H19年度 予定 (千円)	新規 事業 P J提案	拡充 事業	備考	
本部、支庁連携強化業務	防犯対策推進本部の運営関係事務	生活安全課	H19	0	0				1
	学校関係防犯対策推進関係事務	教育委員会	H19	0	0				2
	警察機関連携強化関係事務	生活安全課	H14	0	0				3
	防犯協会との連絡調整及び事務		-	2,583	2,583				4
	9支部連携強化関係事務		H19	0	0				5
庁内推進体制強化業務	庁内防犯対策連絡協議関係事務		H19	0	0				6
	庁内防犯主任者会議関係事務		H19	0	0				7
地域推進体制強化業務	地域防犯対策連絡協議関係事務		H19	0	0				8
	地域防犯活動拠点設置促進関係事務		H19	0	0				9
関係団体推進体制強化業務	ガーディアンエンジェルス、NPO、ボランティアなど連携関係事務		H17	0	0				10
	防犯協力団体連携関係事務		H14	0	0				11
2. 防犯対策支援・援助事業 (防犯活動を円滑に実施するために、防犯協力団体等に対し、必要な支援・援助を行う)			開始年度	H18年度 予算額 (千円)	H19年度 予定 (千円)	新規 事業 P J提案	拡充 事業	備考	
補助金交付業務	民間青色回転灯装備車両ガソリン代補助	生活安全課	H19	0	900				12
	自主防犯パトロール団体詰め所補助		H19	0	900				13
備品提供業務	自主防犯団体への資機材の貸与・提供		H15	17,999	3,534			H18年度は補正	14
その他業務	ボランティア活動者向け保険加入		H17	0	861				15
	個人防犯ボランティアの登録制度の整備		H19	0	0				16
3. 防犯対策啓発事業 (防犯知識の普及、及び防犯意識の向上を図るために、市民等に対し、必要な啓発活動を行う)			開始年度	H18年度 予算額 (千円)	H19年度 予定 (千円)	新規 事業 P J提案	拡充 事業	備考	
情報提供業務	安全マップの作成	(各学校)	H17	0	0				17
	不審者情報の提供・共有		H15	0	0				18
	松戸市内の犯罪発生状況の情報公開	生活安全課	H16	0	0				19
	携帯電話への安全安心メールの配信		H18	700	819				20
	防犯マップ作成支援		H19	0	205				21
講習、訓練実施業務	不審者侵入時の対応マニュアルの作成・不審者対応訓練(職員と児童生徒)	(各学校)	H15	0	0				22
	不審者侵入時の対応マニュアルの作成・不審者対応訓練(職員同士)		H16	0	0				23
	子ども防犯研修(ビデオ配布)	生活安全課	H19	0	525				24
	防犯講話の開催		H15	0	0				25
	青色回転灯装備車両の運転者講習		H19	0	0				26
啓発活動業務	学校職員対象の不審者対応訓練	保健体育課	H16	0	0				27
	スクールガード・リーダー		H18	0	0				28
	保育所の不審者対策実地訓練	保育課	H17	0	0				29
	防犯安全教育の実施	(各学校)	H15	0	0				30
	計画訪問・要請訪問	指導課	-	0	0				31
	子ども安全対策マニュアル作成・配布	生活安全課	H19	0	1,119				32
	子ども安全対策啓発ポスター作成・配布		H19	0	396				33
	子ども見守り隊看板作製		H19	0	3,003				34
	広報特集号の発行や防犯のチラシ配布による啓発		随時	2,001	0				35
	防災行政無線を利用した市民向け子ども見守り活動啓発		H18	0	0				36
個人・家庭でできる各種防犯の取り組みの推奨、啓発、PR		H19	0	0				37	
その他業務	学校警察連絡協議会での情報交換、事例研修、街頭巡視等	指導課	S51	0	0				38
	生徒指導に係る事業		H17	0	0				39
	学校警察連絡制度		H17	0	0				40
4. 施設整備・備品提供事業 (市民の安全を確保するために、必要な施設整備及び防犯備品の提供を行う)			開始年度	H18年度 予算額 (千円)	H19年度 予定 (千円)	新規 事業 P J提案	拡充 事業	備考	
備品提供業務	保育所にさすまの常設	保育課	H17	0	0			H17予算193	41
	小学校へ防犯ブザー配布	保健体育課	H17	1,691	1,518			H17予算6,000	42
	小中学校へさすまの配布		H16	0	0			H16予算580	43
施設、設備整備業務	地域防災無線を活用した緊急通報システム	生活安全課	H15	0	0				44
	松戸市内犯罪多発地域への街頭防犯カメラの設置・維持管理		H15	7,525	1,405				45
	防犯灯整備事業	地域振興課	S56	163,059	172,968				46
	市立保育所のカメラ・インターフォン設置	保育課	H13	0	0			H13予算7,140	47
	民間保育所のカメラ・インターフォン設置		H13	0	0			H13予算3,150	48
	保育所の門の施錠		H17	0	0				49
	5. 見守り活動推進事業 (犯罪防止のための効果的な市民の見守り活動を行う)			開始年度	H18年度 予算額 (千円)	H19年度 予定 (千円)	新規 事業 P J提案	拡充 事業	備考
自主防犯活動推進業務	集団(複数)下校の実施	(各学校)	H17	0	0				50
	登下校時の保護者との連携による安全(交通・防犯等)の指導		H17	0	0				51
	スクールガード		H17	0	900				52
パトロール実施業務	消防団による市内パトロール(PFネットワーク)	消防局	H16	0	0				53
	街頭補導活動	こども課	S42	6,025	5,767				54
	行事に係る街頭巡視活動	指導課	-	0	0				55
	下校時間等に合わせた消防車による巡ら警戒	消防局	H17	0	0				56
	消防車による巡ら警戒		H17	0	0				57
	下校時間帯重点防犯パトロール(青色回転灯装備車両使用)	生活安全課	H14	5,671	4,092			シルバー分	58
	青色回転灯装備車両による夜間の防犯パトロール民間委託		H19	0	10,312			警備会社	59
	青色回転灯装備車両(付帯経費含む)		H19	0	6,889				60
	職員による防犯パトロール		H19	0	0				61
	その他業務	(各学校)	H17	0	0				62
学校内の安全確保(校内巡視、門扉の開鎖、受付による来校者のチェック)		H15	0	0				63	
子ども110番の家	生活安全課	H10	0	0				64	
その他、消耗品等		-	1,050	1,010				65	

子ども対象の取り組みを示す。

総合計	208,304	219,706	17,360	16,276	18件、	9件
対象別内訳	13,387	17,320	5,043	4,992	5件、	2件
その他	194,917	202,386	12,317	11,284	13件、	7件

1 1 防犯関連事業（取り組み）行動計画（平成19年度）

各大事業における平成19年度の行動計画を次のとおり示します。

1. 防犯体制連携強化推進事業

2. 防犯対策支援・援助事業

1. 防犯体制連携強化推進事業 (各課の行う防犯関係事業が効率よく機能するために、その根幹である庁内、地域、関係団体などの防犯ネットワークを活性化させ、市内全域の連携強化された防犯体制の確立を目指す)			開始 年度	H18年度 予算額 (千円)	H19年度 予定 (千円)	新規 事業 PJ提案	拡充 事業	H 19 年 度 行 動 計 画														
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
本部、支庁連携強化業務	防犯対策推進本部の運営関係事務	生活安全課	H19	0	0			設置	会議							会議						
	学校関係防犯対策推進関係事務	教育委員会	H19	0	0			設置	定期的に打合せ等実施													
	警察機関連携強化関係事務	生活安全課	H14	0	0			継続的に実施														
	防犯協会との連絡調整及び事務	-	-	2,583	2,583				理事会	委嘱式	継続的に実施	理事会	成未審成									
	9支部連携強化関係事務		H19	0	0			設置	定期の会議等継続的に実施													
庁内推進体制強化業務	庁内防犯対策連絡会議関係事務		H19	0	0			設置	定期の会議等継続的に実施													
	庁内防犯主任者会議関係事務		H19	0	0			設置	必要に応じた職員防犯パトロール、定期の会議等継続的に実施													
地域推進体制強化業務	地域防犯対策連絡協議会関係事務		H19	0	0			準備、設置促進、意見調整						設置	継続的に業務依頼、調整							
	地域防犯活動拠点設置促進関係事務		H19	0	0			研究、企画、立案、意見調整						設置促進、調整								
関係団体推進体制強化業務	ガーディアンエンジェルズ、NPO、ボランティアなど連携関係事務		H17	0	0			継続的に実施														
	防犯協力団体連携関係事務		H14	0	0			継続的に実施														

2. 防犯対策支援・援助事業 (防犯活動を円滑に実施するために、防犯協力団体等に対し、必要な支援・援助を行う)			開始 年度	H18年度 予算額 (千円)	H19年度 予定 (千円)	新規 事業 PJ提案	拡充 事業	H 19 年 度 行 動 計 画											
4	5	6						7	8	9	10	11	12	1	2	3			
補助金交付業務	民間青色回転灯装備車両ガソリン代補助	生活安全課	H19	0	900			要綱制定、準備、検討			募集、審査			継続的に補助実施					
	自主防犯パトロール団体詰め所補助		H19	0	900			要綱制定、準備、検討			募集、審査			継続的に補助実施					
備品提供業務	自主防犯団体への資機材の貸与、提供		H15	17,999	3,534			継続的に実施											
その他業務	ボランティア活動者向け保険加入		H17	0	861			継続的に実施											
	個人防犯ボランティアの登録制度の整備		H19	0	0			規約制定、準備、検討			募集、審査			実施					

子ども対象の取り組みを示す。

1 1 防犯関連事業（取り組み）行動計画（平成19年度）

各大事業における平成19年度の行動計画を次のとおり示します。

3. 防犯対策啓発事業

3. 防犯対策啓発事業 (防犯知識の普及、及び防犯意識の向上を図るために、市民等に対し、必要な啓発活動を行う)			開始 年度	H18年度 予算額 (千円)	H19年度 予定 (千円)	新規 事業 PJ提案	拡充 事業	H 1 9 年 度 行 動 計 画											
								4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
情報提供業務	安全マップの作成	(各学校)	H17	0	0			情報更新、保体に提示		新情報を把握次第随時更新、継続的に児童、保護者に注意喚起									
	不審者情報の提供・共有		H15	0	0			継続的に実施											
	松戸市内の犯罪発生状況の情報公開	生活安全課	H16	0	0			継続的に実施											
	携帯電話への安全安心メールの配信		H18	700	819			継続的に実施											
	防犯マップ作成支援		H19		205			研究	企画、立案	サンプル作成	情報提供	継続的に地域へ作成促進							
調査、訓練実施業務	不審者侵入時の対応マニュアルの作成・不審者対応訓練（職員と児童生徒）	(各学校)	H15	0	0			訓練											
	不審者侵入時の対応マニュアルの作成・不審者対応訓練（職員同士）		H16	0	0			訓練											
	子ども防犯研修（ビデオ配布）	生活安全課	H19	0	525			準備、購入	配布	継続的に講習会等の実施									
	防犯講話の開催		H15	0	0			随時実施											
	青色回転灯装備車両の運転者講習		H19	0	0			随時実施											
	学校職員対象の不審者対応訓練	保健体育課	H16	0	0			訓練											
	スクールガード・リーダー		H18	0	0			5人体制でスクールガードへの指導・助言を随時実施（1人1校当たり3日間×8～9校）											
	保育所の不審者対策実地訓練	保育課	H17	0	0			随時実施											
啓発活動業務	防犯安全教育の実施	(各学校)	H15	0	0			随時実施											
	計画訪問・要請訪問	指導課	-	0	0			12校程度指導・助言		15校程度指導・助言									
	子ども安全対策マニュアル作成・配布	生活安全課	H19	0	1,119			研究、検討、作成（案）	作成	配布	継続的に講習会等の実施								
	子ども安全対策啓発ポスター作成・配布		H19	0	396			研究、検討、作成（案）	作成	配布									
	子ども見守り隊看板作製		H19	0	3,003			検討	作製	配布									
	広報特集号の発行や防犯のチラシ配布による啓発		随時	2,001	0			チラシは随時配布											
	防災行政無線を利用した市民向け子ども見守り活動啓発		H18	0	0			継続的に実施											
その他業務	個人・家庭でできる各種防犯の取り組みの推奨、啓発、PR		H19	0	0			研究、検討、作成（案）	作成	継続的にPRの実施									
	学校警察連絡協議会での情報交換、事例研修、街頭巡視等	指導課	S51	0	0			会議		会議	継続的に実施		会議						
	生徒指導に係る事業		H17	0	0			要請等により随時指導員を学校に派遣											
	学校警察連絡制度		H17	0	0			年間を通じ必要時に制度活用											

子ども対象の取り組みを示す。

1 1 防犯関連事業（取り組み）行動計画（平成19年度）

各大事業における平成19年度の行動計画を次のとおり示します。

4. 施設整備・備品提供事業

5. 見守り活動推進事業

No.	事業名	開始年度	H18年度 予算額 (千円)	H19年度 予定 (千円)	新規 事業 P J 提案	拡充 事業	H 1 9 年 度 行 動 計 画																
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
41	備品提供業務	保育所にさすまたの常設	保育課	H17	0	0																	
42		小学校へ防犯ブザー配布	保健体育課	H17	1,691	1,518																	
43		小中学校へさすまた配布		H16	0	0																	
44	施設、設備整備業務	地震防災無線を活用した緊急通報システム	生活安全課	H15	0	0																	
45		松戸市内犯罪多発地域への街頭防犯カメラの設置・維持管理		H15	7,525	1,405																	
46		防犯灯整備事業	地域振興課	S 56	163,059	172,968																	
47		市立保育所のカメラ・インターフォン設置	保育課	H13	0	0																	
48		民間保育所のカメラ・インターフォン設置		H13	0	0																	
49		保育所の門の施錠		H17	0	0																	

No.	事業名	開始年度	H18年度 予算額 (千円)	H19年度 予定 (千円)	新規 事業 P J 提案	拡充 事業	H 1 9 年 度 行 動 計 画															
							4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
50	自主防犯活動推進業務	集団（複数）下校の実施	（各学校）	H17	0	0																
51		登下校時の保護者との連携による安全（交通・防犯等）の指導		H17	0	0																
52		スクールガード		H17	0	900																
53	パトロール実施業務	消防団による市内パトロール（P F ネットワーク）	消防局	H16	0	0																
54		街頭指導等活動	こども課	S 42	6,025	5,767																
55		行事に係る街頭巡回活動	指導課	-	0	0																
56		下校時間等に合わせた消防車による巡ら警戒	消防局	H17	0	0																
57		消防車による巡ら警戒		H17	0	0																
58		下校時間帯重点防犯パトロール（青色回転灯装備車両使用）	生活安全課	H14	5,671	4,092																
59		青色回転灯装備車両による夜間の防犯パトロール民間委託		H19	0	10,312																
60	青色回転灯装備車両（付帯経費含む）		H19	0	6,889																	
61	その他業務	職員による防犯パトロール		H19	0	0																
62		こども110番の家	（各学校）	H17	0	0																
63		学校内の安全確保（校内巡視、門扉の閉鎖、受付による来校舎のチェック）		H15	0	0																
64		こども110番の家	生活安全課	H10	0	0																
65	その他、消耗品等		-	1,050	1,010																	

子ども対象の取り組みを示す。

総合計	208,304	219,706	17,360	16,276	18件、9件	
対象別内訳	子ども	13,387	17,320	5,043	4,992	5件、2件
	その他	194,917	202,386	12,317	11,284	13件、7件

1 2 今後の探るべき方向性の検討

今後、「防犯と防災の融合の検討」「各防犯事業の見直し」「松戸の防犯拠点施設の必要性」について、その実現性を含め、探るべき方向性として検討する必要があると考えます。

防犯と防災の融合の検討

地域防災リーダー・地域防災協力員に対し、防犯に対する協力の要請を行い、非日常と日常の危機管理体制である防災と防犯の融合による効率的で強化されたスピーディーな協力連携体制の確保の検討を行います。

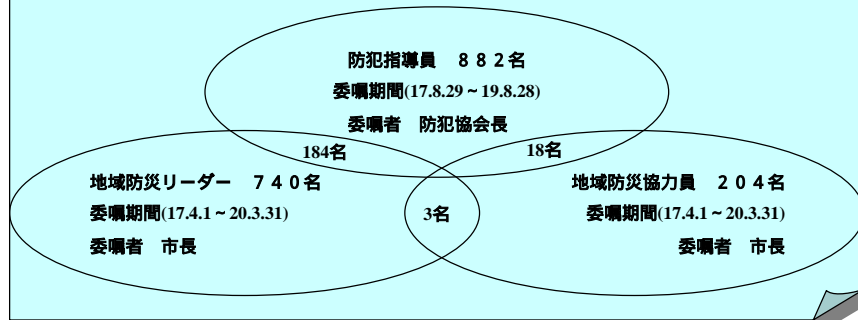
平成19年度中に関係要綱の整備や委嘱時期などの検討を行い、早期にその結果を出す必要があります。

各防犯事業の見直し

今後、日常業務の中で各々の防犯事業（取り組み）の重なりを再検証し、一つの事業課に統合した方が効率的である場合も考えられます。また、各取り組みにおける目標と指標をしっかり立て、常に見直す姿勢を持ち、「計画」「実施」「監視」「改善」のPDCAサイクルの考え方などを取り入れ、効果がないと判断した場合は、速やかに撤退する決断も重要であると同時に有効性があると判断した場合については、さらに強化します。

防犯、防災協力関係者の現在の状況

現在、防犯指導員882名、地域防災リーダー740名、地域防災協力員204名となっており、重複された人員数は以下のとおりです。



松戸の防犯拠点施設の必要性

市民の防犯意識の向上を図るためには、各種防犯情報を発信することが非常に重要です。それが目で見て、手で触れて、肌で感じることであれば市民に対しより効果が期待できます。

そのためには、各種防犯用品の展示、各地域の犯罪データを基にした犯罪傾向の分析などの情報展示、犯罪者の手口を分かりやすく解説した情報展示などができる松戸の防犯の拠点施設が必要です。

生活安全課防犯対策担当室の現場の分署と考えることができる松戸の防犯拠点施設の必要性について、その候補地を含め、方向性を探る検討を行います。

1.4 松戸市民警察検討会議実施概要・松戸市民警察検討会議ワーキング実施概要

松戸市民警察検討会議実施概要			
回数	日時	場所	会議内容
第1回	H18.7.28	議会棟3階第3特別委員会室	・市民環境本部長挨拶・メンバー自己紹介・設置要綱の説明 ・各課より安全、防犯に関する現段階の取り組みについて発表
第2回	H18.8.28	本館2階第2会議室	・ワーキングの活動概要について、安全・防犯に係る各課の現事業の実態把握について ・安全・防犯に係る各課の所掌団体の実態把握について、新事業の提案について
第3回	H18.9.29	本館2階第1会議室	・松戸警察署等との協議結果の報告、「松戸版市警」創設に伴う中間報告書(案)の説明 ・質疑応答・意見交換
第4回	H19.1.25	新館7階会議室	・「松戸版市警」創設に伴う最終報告書(案)の説明 ・シンボルマーク(案)の説明

松戸市民警察検討会議ワーキング実施概要				
回数	日時	場所	会議内容	課題
第1回	H18.7.28	議会棟3階第3特別委員会室	・各課の防犯等の取組み概要発表 ・昨今の犯罪状況、警察の取組みの説明 ・全体議論	・子ども限定の防犯等に関する調査(現取組み、今後の取組み、提案)
第2回	H18.8.3	議会棟3階第2会議室	・事前課題の各課発表 ・他市の情報提供 ・全体議論	・子ども以外の防犯等に関する調査(現取組み、今後の取組み、提案)
第3回	H18.8.9	議会棟3階第2会議室	・事前課題の各課発表 ・提案、アイデアについて議論 ・全体議論	・現事業実態把握表作成 ・所掌団体実態把握表作成 ・提案、アイデア
第4回	H18.8.23	新館12階会議室	・事前課題の各課発表 ・提案、アイデアについて議論 ・全体議論	・現事業の開始年度の調査、分類の確認 ・新提案事業のプレゼン書作成協力
第5回	H18.9.8	本館2階第1会議室	・第2回市民警察検討会議の報告 ・松戸警察等との協議結果について報告 ・提案の発表	・新規事業、提案の絞り込みを各自検討 ・新提案事業のプレゼン書作成協力
第6回	H18.9.22	本館2階第1会議室	・中間報告書の素案の説明 ・組織ネーミングについて意見聴取 ・新規事業案について意見聴取	・近隣市の防犯の取り組みについて調査依頼
第7回	H18.10.18	議会棟3階第2会議室	・市長・助役への中間報告の結果の説明 ・「子どもの防犯に関する特別世論調査」の概要の説明 ・防犯関連事業の予算要求について説明 ・今後のワーキングの作業について説明	
第8回	H18.11.10	京葉ガスビル5階会議室	・各学校宛の防犯に関するアンケートの実施について説明 ・近隣市の防犯の取り組み状況について説明 ・最近の防犯に係る注目の取り組み(新聞記事など)について説明 ・千葉県内及び松戸市の犯罪発生状況について説明 ・防犯行動計画の作成について説明	・防犯行動計画の作成
第9回	H18.12.8	本館2階第2会議室	・各学校宛防犯に関するアンケート結果について説明 ・防犯行動計画のまとめについて説明 ・その他、意見などフリートーク	・市警に対する各自の思いのまとめ ・市警のシンボルマーク(案)作成
第10回	H19.1.23	新館7階会議室	・市民環境本部長挨拶 ・「松戸版市警」創設に伴う最終報告書(素案)の説明 ・シンボルマーク(案)の説明	

15 松戸市民警察検討会議設置要綱・松戸市民警察検討会議ワーキングチーム設置要綱

松戸市民警察検討会議設置要綱	
(設置)	
第1条	子ども達を犯罪から守る等の犯罪防止施策を検討し、市民が安全に安心して暮らせる犯罪ゼロのまちづくりを目指すため、松戸市民警察検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。
(所掌事務)	
第2条	検討会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。 (1) 犯罪防止に係る施策に関すること。 (2) 犯罪防止に係る施策の推進体制に関すること。 (3) その他設置目的達成に必要な事項に関すること。
(組織)	
第3条	検討会議は、会長、副会長及び委員をもって構成する。 2 会長は市民環境本部審議監を、副会長は市民環境本部企画管理室長及び生活安全課長をもって充てる。 3 委員は、総務企画本部、消防局、生涯学習本部及び健康福祉本部の企画管理室長並びに地域振興課長、生活安全課専門監、政策調整課長をもって充てる。 4 会長は、必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する委員以外の者を委員に指名することができる。
(会長及び副会長)	
第4条	会長は、検討会議の事務を総括し、検討会議を代表する。 2 副会長は、会長を補佐する。 3 会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。
(会議)	
第5条	検討会議は、必要に応じて会長が召集し、会議の議長となる。
(報告)	
第6条	検討会議は、犯罪防止に関する施策等の検討結果を市長に報告しなければならない。
(補助組織)	
第7条	検討会議は、犯罪防止に関する施策等を検討するため、松戸市民警察検討会議ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置することができる。 2 ワーキングチームの構成員は、会長が指名する。
(庶務)	
第8条	検討会議の庶務は、市民環境本部企画管理室において処理する。
(補則)	
第9条	この要綱に定めるもののほか検討会議に必要な事項は、別に定める。
附 則	
この要綱は、平成 18 年 7 月 28 日から施行する。	

松戸市民警察検討会議ワーキングチーム設置要綱	
(趣旨)	
第1条	子ども達を犯罪から守る等市民が安全に安心して暮らせる犯罪ゼロのまちづくりを推進するため、松戸市民警察検討会議設置要綱第7条の規定により松戸市民警察検討会議ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を設置する。
(所掌事項)	
第2条	ワーキングチームは、次の各号の事項を所掌する。 (1) 犯罪防止に係る施策の立案に関すること。 (2) 犯罪防止に係る施策の推進体制の立案に関すること。 (3) その他犯罪防止に必要な事項に関すること。
(組織)	
第3条	ワーキングチームの委員は、松戸市民警察検討会議（以下「検討会議」という。）の会長の指名した職員をもって充てる。 2 座長及び副座長は、検討会議会長の指名した職員をもって充てる。 3 会長は、ワーキングチームの会議に必要な専門的知識を有する職員の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
(座長及び副座長)	
第4条	座長は、ワーキングチームの事務を総括し、ワーキングチームを代表する。 2 副座長は、座長を補佐する。 3 座長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ検討会議会長が指名した副座長がその職務を代理する。
(会議)	
第5条	ワーキングチームは、必要に応じて座長が召集し、会議の議長となる。
(報告)	
第6条	ワーキングチームは、犯罪防止に関する施策等の検討結果を検討会議会長に報告しなければならない。
(庶務)	
第7条	ワーキングチームの庶務は、市民環境本部企画管理室において処理する。
(補則)	
第8条	この要綱に定めるもののほかワーキングチームに必要な事項は、別に定める。
附 則	
この要綱は、平成 18 年 7 月 28 日から施行する。	

別紙（第3条）			
座長	市民環境本部	市民担当部	生活安全課
副座長	〃	企画管理室	
委員	総務企画本部	企画管理室	
	〃	政策調整課	
	〃	防災課	
	市民環境本部	企画管理室	
	〃	市民担当部	地域振興課
	〃	〃	生活安全課
	健康福祉本部	企画管理室	
	〃	児童家庭担当部	児童福祉課
	〃	〃	保育課
	生涯学習本部	企画管理室	
	〃	こども課	
	〃	学校教育担当部	学芸課
	〃	〃	指導課
	〃	〃	保健体育課
消防局	企画管理室		
〃	〃	消防救急課	

1.6 松戸市民警察検討会議・同ワーキングチームの構成員

松戸市民警察検討会議 構成員				
	本部名	所属課・室名	職制	氏名
会長	市民環境		審議監	染谷 栄治
副会長	市民環境	企画管理室	参事監兼室長	熊田 実
副会長	市民環境	生活安全課	課長	堀切 泰雄
委員	総務企画	企画管理室	参事監兼室長	飯管 秀行
委員	総務企画	政策調整課	参事監兼課長	市毛 三朗
委員	市民環境	地域振興課	課長	仲田 栄司
委員	市民環境	生活安全課	専門監	高橋 信安
委員	市民環境	生活安全課	専門監	伊藤 悟
委員	健康福祉	企画管理室	室長	宇都宮 隆
委員	生涯学習	企画管理室	室長	織原 和雄
委員	消防局	企画管理室	室長	鈴木 茂
(事務局：市民環境本部 企画管理室) 総員11名 平成18年7月28日選任				

松戸市民警察検討会議ワーキングチーム 構成員				
	本部名	所属課・室名	職制	氏名
座長	市民環境	生活安全課	課長補佐	石井 淳一
副座長	市民環境	企画管理室	室長補佐	田辺 昌信
委員	総務企画	企画管理室	技師	酒井 詩乃
委員	総務企画	政策調整課	主任主事	宿谷 美恵子
委員	総務企画	防災課	主事	海老原 弘一
委員	市民環境	企画管理室	室長補佐	大塚 敏雄
委員	市民環境	企画管理室	主査	渡部 優樹
委員	市民環境	地域振興課	主査	杉浦 章浩
ワザバ	市民環境	生活安全課	専門監	高橋 信安
委員	市民環境	生活安全課	主事	島田 歩
委員	健康福祉	企画管理室	主任主事	山田 敦幹
委員	健康福祉	児童福祉課	主任主事	川嶋 亜希子
委員	健康福祉	保育課	主査	折茂 真一郎
委員	生涯学習	企画管理室	室長補佐	鈴木 孝行
委員	生涯学習	こども課	主任主事	斉藤 政彦
委員	生涯学習	学務課	課長補佐	倉田 市郎
委員	生涯学習	指導課	指導主事	岡田 英男
委員	生涯学習	保健体育課	主幹	石井 正美
委員	消防局	企画管理室	消防司令補	阿部 敏行
委員	消防局	消防救急課	消防司令補	勝矢 欣三
(事務局：市民環境本部 企画管理室) 総員20名 平成18年7月28日選任				
ワーキングチーム構成員平均年齢40.9歳 50代6名 40代5名 30代7名 20代2名				

おわりに

「松戸版市警」の創設に伴う検討において、プロジェクトチームが立ち上がり半年が経過いたしました。松戸市民警察検討会議及びワーキングチームの委員の皆様には、業務多忙の折、多くの会議に出席され、大変貴重な意見をいただきました。皆様の多大なご協力により本最終報告が完成できたことをここに報告いたします。

本検討においては、防犯関連の取り組みが既に多く実施されていることもあり、新規事業の提案にはワーキングチームも大変苦慮いたしました。特に、斬新な新規事業の発掘となると、こと防犯に関しては本来地道な活動であることもあり、今回の提案についても他市に先駆け真新しいものとは言い難い状況でございます。

しかし、地味であっても、防犯パトロールなど地道な活動こそ防犯の王道であると認識し、既存を見直し、計画性を持ち、確実な管理とフォローができれば、そこに期待できる効果は絶大であると考えられます。さらに、地域、警察などとの協力・連携をした計画的かつ効率的なものであれば、犯罪は今以上に減少すると確信しております。

今後、「松戸市警防ネットワーク」の立ち上げに伴い、要綱の制定、庁内各課及び地域への協力依頼、調整など多くの準備事項とハードルがあり、全庁的な協力が不可欠となります。「子ども達を犯罪から守るため犯罪ゼロのまちづくり」を実現するためには、先ず、職員一人一人が防犯の意識をしっかりと持っていていただく必要があると同時に職員一丸となって「ストップ・ザ・犯罪」をスローガンに、徹底して子ども達を見守る決意が必要となります。そのことをプロジェクト一同、全職員にお願いし、以上、本最終報告の補足とさせていただきます。